

市原市八幡市川本店文書

所々書付入り包み

平成26年5月

市原の古文書研究会

年号無記（江戸後期） 市川本店文書  
包みⅡ所々の書付入りこれはほぐし秤改めか

- 一、二十六貫目 山田屋武助
- 大秤一丁
- 代金一分と百九十文 外に二百文諸掛り
- 一、同一丁 小倉長兵衛
- 代金一分と百九十文 外に二百文諸掛り
- 一、同一丁 吉田屋甚松
- 代金一分と百九十文 外に二百文諸掛り
- 一、同一丁 炭屋藤兵衛
- 代金一分と百九十文 外に二百文諸掛り
- 一、一貫目 吉田屋甚松
- 二百目
- 小秤一丁
- 代金三百三十六文 外に五十文掛り
- 一、同一丁 片丁（町）菊松
- 代金三百三十六文 外に五十文掛り
- 一、同一丁 南町伊之助
- 代金三百三十六文

- 外に五十文掛り
- 一、同一丁 吉田屋甚松
- 代金三百三十六文 外に五十文掛り
- 一、同一丁 市原や卯兵衛
- 代金三百三十六文 外に五十文掛り
- 一、三貫目 南町伊之助
- 五百目
- 中秤一丁
- 代金四百九十一文 外に七十二文掛り
- 一、同一丁 片町菊松
- 代金四百九十一文 外に七十二文掛り
- 一、同一丁 桶屋元吉
- 代金四百九十一文 外に七十二文掛り
- 一、大皿秤一丁 増兵衛
- 代金一貫二十六文 外に五十文掛り
- 代金一両と六貫二百九十五文
- 合わせ二両二分相渡し候
- 差し引き代三貫六百一文
- 銭相場六六

右のとおりにごさ候。以上  
二月九日

社役 茂兵衛様

此  
一、代金三百三十六文 外に五十文掛り  
一、同一丁 南町伊之助  
代金三百三十六文

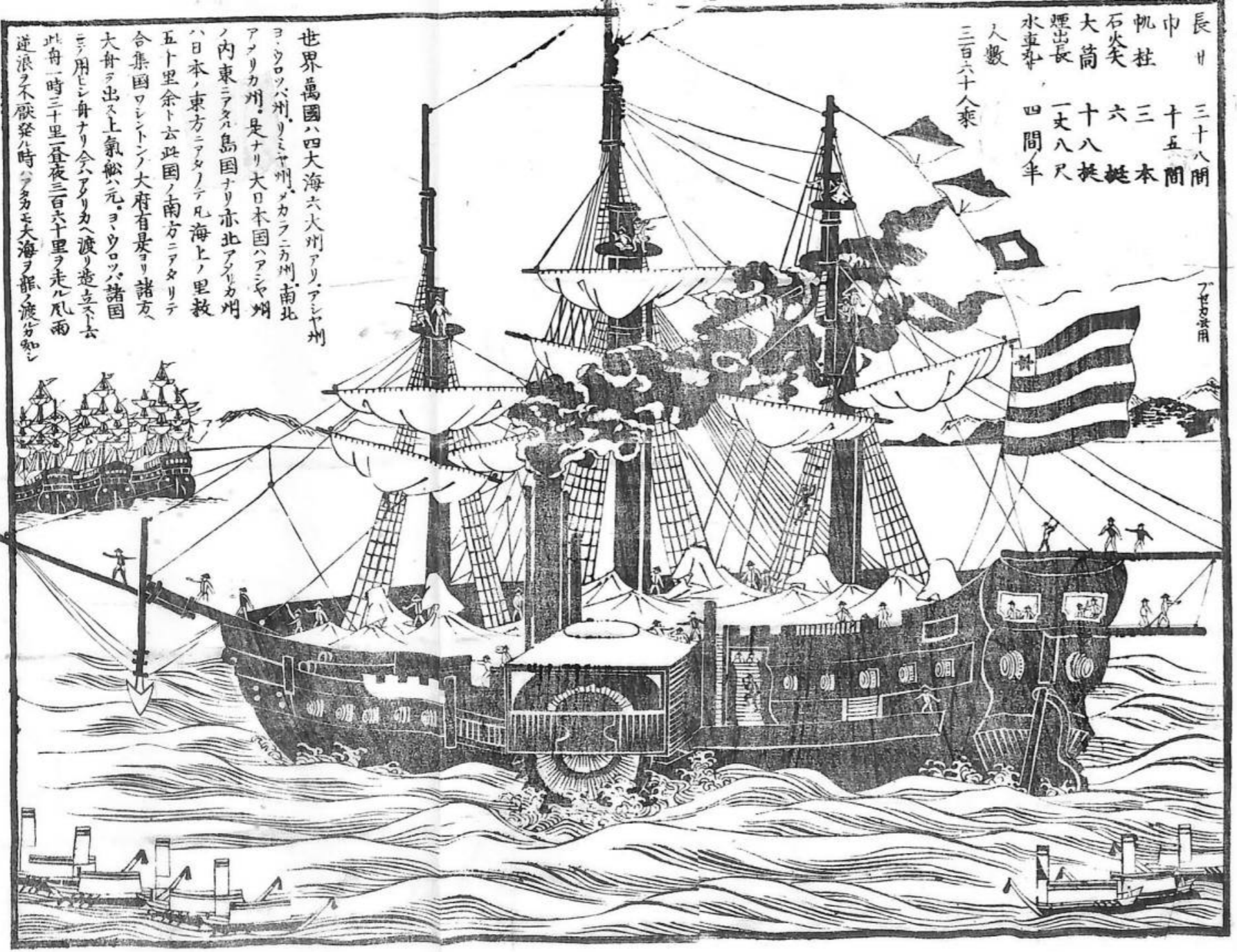
一、代金三百三十六文 外に五十文掛り  
一、同一丁 南町伊之助  
代金三百三十六文

一、代金三百三十六文 外に五十文掛り  
一、同一丁 南町伊之助  
代金三百三十六文

社役

海陸御固御場所附

豆州相州武州 上総下総房州	浦賀御奉行 三十三石	戸田伊豆守 伊次美作守	加洲金沢 夏五五喜	松平加賀守
三河御守 武州越 十七万石	松平誠九	鐵洲御島 播州路 十五万石	松平越後守	酒井雅樂頭
同二番御守 奥州會津 廿三万石	松平肥後守	深川洲崎 勢州東 十萬石	松平越中守	松平越中守
同三番御守 武州越 十五万石	松平下總守	浦賀御守 信州松代 十萬石	真田信濃守	小笠原左京大夫
大森羽根田 阿羽德 二十五万石	松平阿波守	高輪金山 豊前小倉 十五万石	松平薩摩守	酒井安藝守
武州本牧 因州島根 三十万石	松平相模守	房州海岸 房州藤山 一萬二千石	酒井安藝守	酒井安藝守
同 全沢 武州金沢 一萬三千石	米倉丹後守	同 房州山 一萬石	酒井安藝守	酒井安藝守
浦賀大津 肥後熊本 五十四万石	細川越中守	上総海岸 上総磯城 一萬五千石	水野壹岐守	水野壹岐守
同 御助力 同新田 三万五千石	細川能登守	同 同貝淵 一萬石	林播磨守	林播磨守
三浦三寺 長州萩 三十六万石	松平大膳大夫	同 同太田喜 二萬石	黒田豊前守	黒田豊前守
期許下由農 相州甲斐 十五万石	大久保加賀守	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
相州御守 江州彦根 三十五万石	井伊掃部頭	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
豆州下田 駿州沼津 五万石	水野出羽守	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
房州御守 備前岡山 五万石	松平内藏頭	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
上総常陸天神山 執後柳川 十五万石	立花飛彈守	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
相州御守 大筒方 八万石	田付四郎兵衛	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
浦賀御守 濃州大垣 十萬石	戸田米女正	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守
武州主参 播州明石 十萬石	松平兵部太補	同 同濱川 一萬石	松平備前守	松平備前守



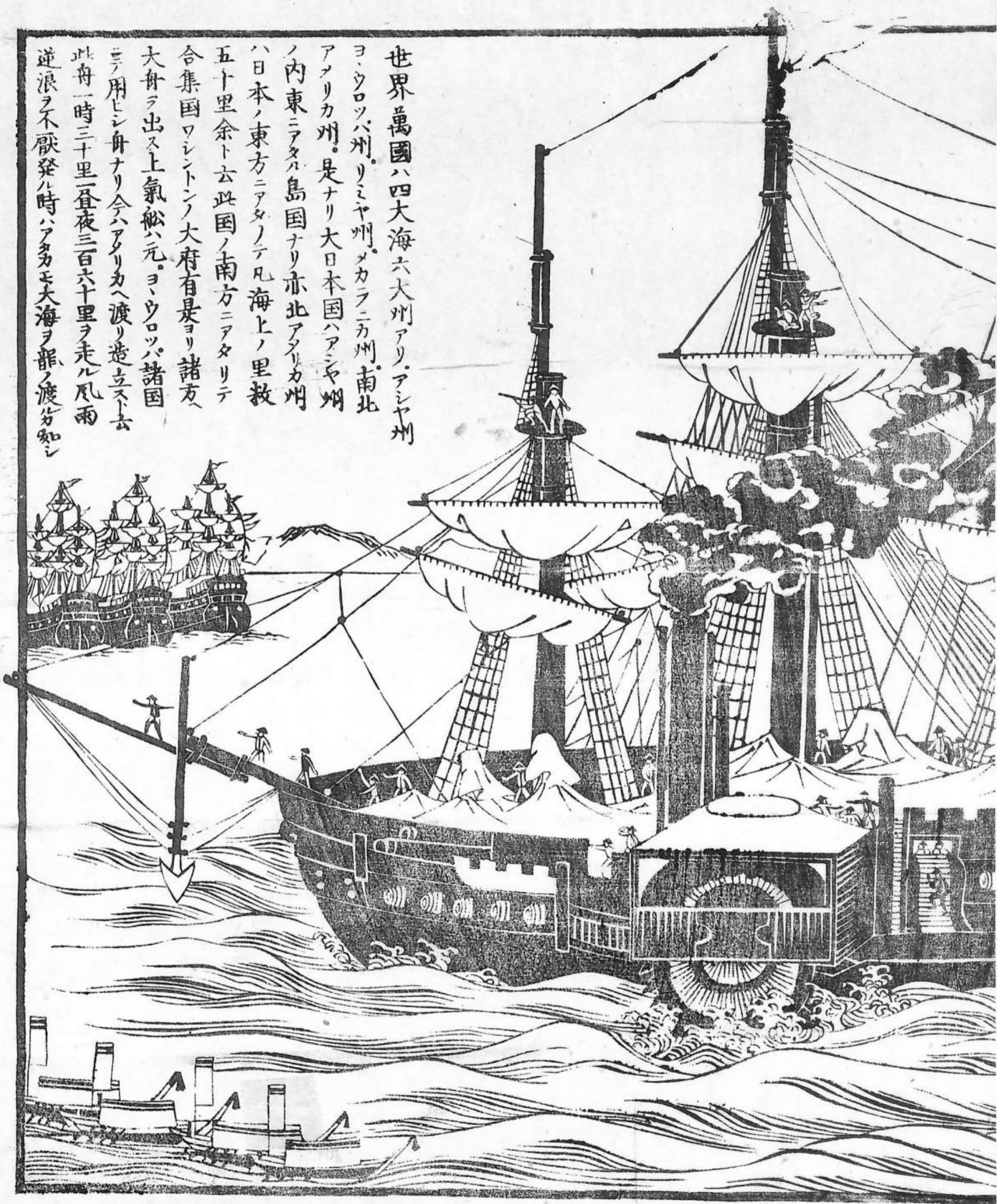
長 三十八間  
中 十五間  
帆柱 三本  
石火矢 六挺  
大筒 十八挺  
煙出長 一丈八尺  
水車 四間半  
人数 三百六十人乘

世界萬國ハ四大海六火州アリ  
ヨソバ州リニヤ州メカラニカ州南北  
アフリカ州ニナリ大日本國ハアミヤ州  
ノ内東ニタス島國ナリ亦北アミヤ州  
ハ日本ノ東方ニタス凡海上ノ里救  
五十里余ト云此國ノ南方ニタリテ  
合衆國ワレントン大府有是ヨリ諸友  
大舟ヲ出ス上氣船ハ元ヨソバ諸國  
ニ用ヒシ舟ナリ今ハアリカハ渡リ遠立ス去  
此舟一時三千里昼夜三百六十里ヲ走ル凡雨  
逆浪ヲ不發登ル時ヲ多ク大海ヲ航渡分知シ



世界萬國ハ四大海六大陸アリ。アフリカ州

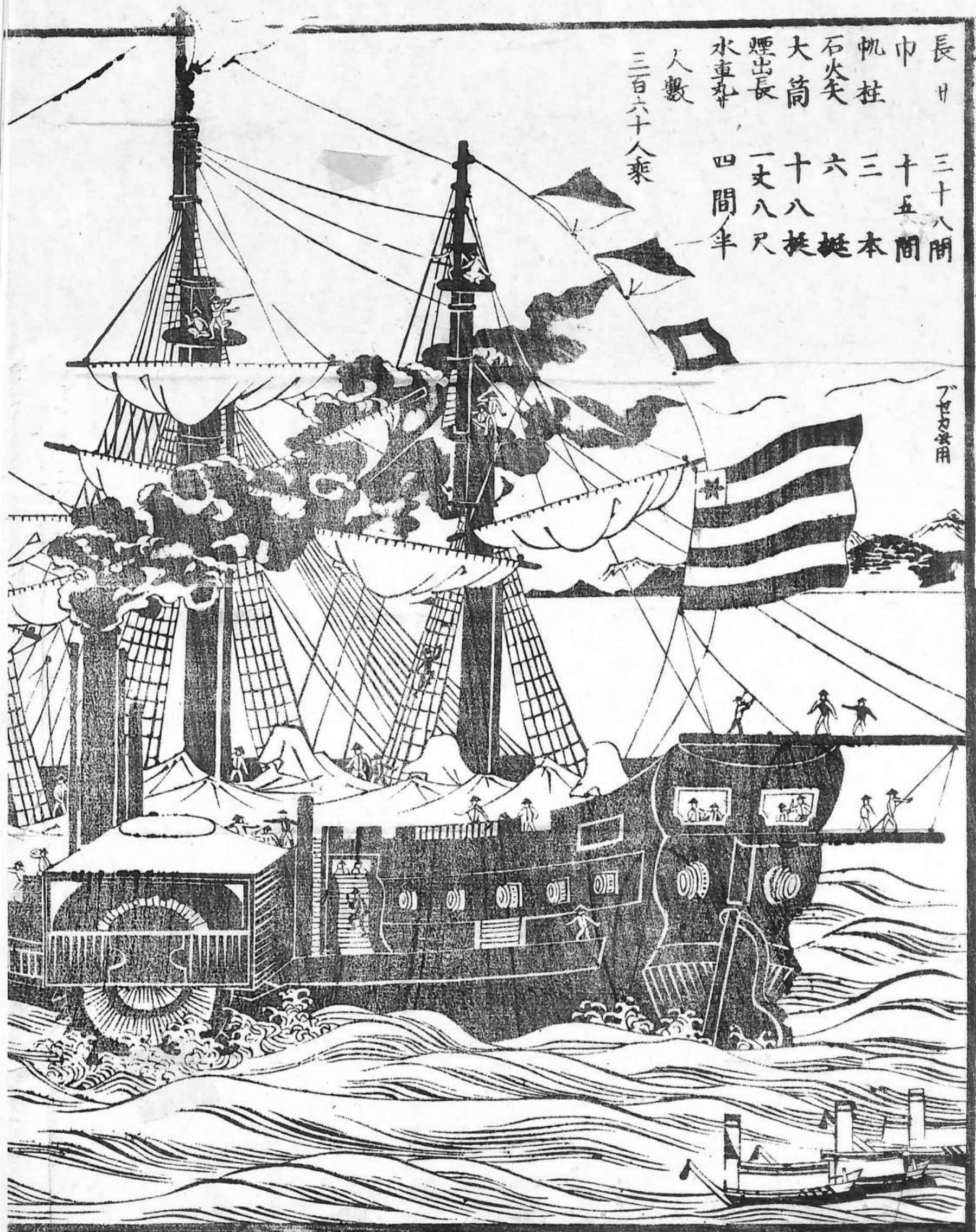
ヨロツバ州。リミヤ州。メカラニカ州。南北  
アメリカ州。是ナリ大日本国ハアミヤ州  
ノ内東ニタタル島国ナリ亦北アメリカ州  
ハ日本ノ東方ニアタノテ凡海上ノ里数  
五十里余ト云此国ノ南方ニアタリテ  
合集国ワレントシノ大府有是ヨリ諸方  
大舟ヲ出ス上氣船ハ元ヨロツバ諸国  
ニテ用ヒシ舟ナリ今ハアフリカヘ渡リ造立スト去  
此舟一時三十里一昼夜三百六十里ヲ走ル凡雨  
逆浪ヲ不厭發ル時ハア多ク大海ヲ能ク渡分知シ





長	廿	三十八間
巾	十五間	
帆柱	三	本
石火矢	六	挺
大筒	十八	挺
煙出長	一丈八尺	
水車	四間	半
人數	三百六十八人	乘

乃世方安用



豆州相州武州  
上総下総房州  
海陸御固御場所附

浦賀御奉行 三千石  
相州觀音寺 三千石

高輪御奉行 武州川越 十七万石  
同二番御奉行 奥州會津 廿三万石

同三番御奉行 武州 总 十五万石  
大森羽根田 阿加徳 二十五万石

武州本牧 因州島取 三十万石  
同 金沢 武州金沢 一万三千石

浦賀大津 肥後熊本 五十四万石  
同 御助力 同新田 三万五千石

三浦三寺 長州萩 三十六万石  
相州美由里 相州小原 土万三千石

三崎御相番 江州彦根 三万五千石  
豆州下田 駿州沼津 五万石

房州洲崎 備前岡山 五万石  
上総富津天神山 筑後柳川 土万五千石

相州御臺場 大筒方 八百石  
浦賀猿島 濃州大垣 十万石  
武州生麥 播州明石 十万石

戸田伊豆守  
伊沢美作守

松平誠九  
松平肥後守

松平阿波守  
松平相摸守

米倉丹後守  
細川越中守

細川能登守  
松平大膳大夫

大久保加賀守  
井伊掃部頭

水野出羽守  
松平内藏頭

立花飛彈守  
田付四郎兵衛

戸田米女正  
松平兵部太輔

高輪 加刺金沢 豆万五千石 松平加賀守

鯨洲佃島 播州姫路 十五万石 松平越後守

深川洲崎 勢州素名 十一万石 酒井雅樂頭

浦賀御加勢 信州松代 十万石 松平越中守

鎌倉小山 豊前小倉 十五万石 真田信濃守

高輪金杉橋 薩州鹿耳島 幸万五千石 小笠原左京大夫

房州海岸 房州勝山 一万二千石 酒井安藝守

同 房州館山 一万石 稻葉兵部少輔

上総海岸 上総鶴城 一万五千石 水野壹岐守

同 同貝淵 一万石 林播磨守

同 同各里 三万石 黒田豊前守

同 同太田喜 二万石 松平備中守

同 下総寒川 下総佐倉 十一万石 堀田備中守

同 同濱ノ村 同生実 一万石 森川出羽守

同 上総鹿嶋 武州若槻 二万三千石 大岡兵庫頭

同 同一ノ宮 上総一宮 一万三千石 加納備中守

同 下総銚下 南高寺 八万二千石 松平右京亮

同 同佐貫 同佐貫 一万六千石 保科彈正忠

同 惣御人最合平八万五千石 但二万石 阿部駿河守

大井村鈴交 濃州松山 十五万石 松平隱岐守

鼓洲浜橋 土州高島 廿四万石 松平土佐守

御殿山 越前椿井 三十二万石 松平越前守

安政3年(1856)ほか市川本店文書  
御年貢所々辰年請け取り入り(をみ)

①-1 御年貢所々辰年請け取り入り

①-2 覚え

これは五年分

- 一、米七升七合 役永
- 一、米七斗七合 役米

米一斗五升四合

- 一、六百二十九文 永納
- 一、四百三十八文 役銭

- 一、三十三文 村入用
- 一、一貫百〇四文

右のとおり米銭ともたしかに請け取り、残らず  
皆済に相成り申し候、念のためかくのごとく  
ござ候。以上

(安政元) 寅十二月二十日

名主 幸助(印)

八幡村 三太夫殿

①-3 覚え

- 一、米三斗九升三合七才

右は当寅御年貢たしかに  
請け取り申し候。以上

嘉永七寅十一月二十四日

名主 卯兵衛(印)

吉田屋甚松殿

①-4 覚え

- 一、米三斗七升七合六勺
- 一、餅米三合四勺七才
- 一、大豆二合八勺七才

外に

米四合七勺九才 中川堰代

右は当寅の御年貢たしかに  
請け取り、皆済申し候。以上

嘉永七寅の十一月十七日

名主 茂兵衛(印) ヤマ十八幡中町杉茂

中屋 辰五郎殿

①-5 覚え

- 一、米四俵なり

右は当寅の衆徒八兵衛  
御年貢たしかに受け取り、皆済  
申し候。以上

嘉永七寅の十一月二日

名主 茂兵衛

三太夫との

①-6 覚え

- 一、米一斗八升一合八勺七才

ただし餅、大づ、中川米共  
右は当丑の御年貢たしかに  
受け取り皆済申し候。以上

嘉永六丑の十一月十日

名主 安太郎

辰五郎分、三太夫殿

①-7 (欠番)

①-8 覚え

- 一、米一俵と 正二貫目

六升一合二勺

- 一、同一斗七升九合三勺

右のとおり当丑の御年  
貢米たしかに請け取り申し候。以上

(年号無記) 霜月十五日

名主 長兵衛(印) 上総八幡大長

吉田屋 甚松殿

①-9 覚え

- 一、米一斗六升四合一勺一才

右は当卯御年貢米

共受け取り皆済申し候

安政二卯年十一月五日

名主代 長兵衛(印)

市川大和殿

①-10 覚え

- 一、米三斗九升三合七勺

右は当丑御年貢米

たしかに請け取り、皆済致し候。以上

嘉永丑五年十一月十三日

名主 卯兵衛(印)

吉田屋甚松殿

①-11 覚え

- 一、米七升七合

役米

- 一、六百二十九文

永納

- 一、四百三十八文

役銭

- 一、九十四文

村入用

一貫百六十五文

右の懸かり米銭共たしかに請け取り

御年貢、諸役銭残らず

皆済相成り申し候、念のため

かくのごとくござ候。以上

(嘉永六) 丑十二月二十一日

五所村 名主 幸助(印)

やわた 甚松殿

①-12 岩本組 当丑の御割付

- 一、米一斗七升七勺六才

一、餅米三合四勺七才

一、大豆二合八勺五才

一、永鏝(びた)として

外に

米四合七勺九才 中川堰代

嘉永六丑の十月

百姓代 弥兵衛(印)

組頭 儀兵衛(印)

同 幸右衛門(印)

中屋 辰五郎殿

①-13 覚え

一、米一斗六升九合二勺八才

ただし餅、大豆、中川米共

兩に九斗一升

この金二歩(分)と三匁七分

一、米四俵なり 八兵衛御年貢米

兩に九斗一升

この金一兩三分と五匁七分六厘

二口ノ 金二兩と びた二百十七文

右は当卯の御年貢たしかに

受け取り、皆済申し候。以上

安政二卯霜月十四日

名主 茂兵衛(印)ヤマ十、八幡中町杉茂

市川山(大)和殿

①-14 覚え

一、米一斗六升八合一勺九才

右は当辰御年貢米たしかに受け取り、

皆済申し候。以上

(安政三) 辰十一月四日

年番名主代 利兵衛(印)

市川大和殿

①-15 覚え

一、米二俵と七升五合二勺六才

ただし中川堰代共

九斗替え

この金一兩と百二十二文

右は当辰御年貢米

金納にてたしかに請け取り、皆済申し候。以上

(安政三) 辰十二月晦日

名主 吉兵衛(印)ヤマ吉、上総八幡肴屋

南町 市川大和殿

①-16 覚え

一、米四俵なり

右は当丑の衆徒八兵衛

御年貢米たしかに受け取り、皆済

申し候。以上

(安政三) 辰十一月四日

名主 安太郎(印)

三太夫殿

①-17 覚え

一、六百二十九文 永納

一、四百三十八文 役銭

一、三十九文 村入用

一、一貫百十文

右のとおり永納、役銭

たしかに請け取り、

残らず皆済に相成り申し候、

念のためかくのごとくごさ候。以上

(安政三) 辰十二月十六日

名主 幸助(印)

八幡 甚松殿

①-18 当辰御割付 宇兵衛組

一、米三俵三斗五合二勺五才

外に

米五升六合二勺八才 中川米

米三俵と三斗六升一合七勺二才

(安政三) 辰十二月

百姓代 七五郎

組頭 弥七

吉田屋 甚松殿

①-19 覚え

一、米一俵と一斗八升四合八勺四才

右は当寅御年貢米

たしかに請け取り、皆済申し候。以上

(安政元) 寅十一月十七日

名主 清五郎(印)

南町 市川大和殿

①-20 覚え

米三斗九升三合七才

右は当卯御年貢たしかに受け取り

申し候。以上

安政二年卯十一月十七日

名主 卯兵衛(印)

吉田屋 甚松殿

①-21 当辰御年貢

米一斗七升九合三勺二才

右のとおりたしかに請け取り申し候。以上

(安政三) 辰十二月十一日

八幡宿 大長(印)ヤマ吉、上総八幡大長

よし田屋 甚松殿

①-22 覚え

一、米一斗六升九合二勺二才

ただし餅、大豆、中川米共

一、米四俵なり 八兵衛の分付

内米二斗六升用捨引き

二、米三俵と一斗四升

兩に九斗四升

この金一兩一分二朱と六匁四分四厘

右は当辰の御年貢たしかに

請け取り、皆済申し候。以上

安政三辰十二月十二日

名主 茂兵衛(印)ヤマ十、八幡中町杉茂

市川山(大)和殿

(貼り付け)

兩に九斗

十一匁三分三厘

二口ノ 金一兩三分と三百五十二文

①-23 覚え

一、米一斗七升九合三勺二才

右は当卯御年貢米なり

たしかに受け取り、皆済申し候。以上

(安政三) 十一月十九日

名主 長兵衛(印)上総八幡大長

よしだや 甚松殿



①—24 卯(安政二)御年貢御割付 名主清五郎組

一、米一俵と一斗一升五合〇八才

中川堰代米一升九合七勺九才

去る暮れ十二月松之介より入金

一、米三斗四升七合五勺三才

中川米一升二合八勺五才

惣々米一俵と四斗九升五合二勺五才

右のとおり。

市川大和殿

①—25 覚え

一、米二俵 ただし四斗二升入り

右は当丑の御年貢米たしかに受け取り

申し候。念のためかくの如くにござ候。以上

(嘉永六) 丑十一月朔日

若宮寺 納所(印)

甚松殿

①—26 当辰御割付 名主 卯兵衛組

一、米三俵と三五合二勺五才

外

米五升六合二勺八才 中川堰代

米三俵三斗六升一合五勺三才

一、錢一貫六百六十四文 畑方永納

(安政三) 辰九月日

百姓代 七五郎(印)

組頭 孫七(印)

吉田屋 甚松殿

①—27 覚え

七月十七日

「」一角

一、杉二間二五分角二本

二四匁二分

支久米藏殿

右のとおりたしかに受け取り申し候。以上

十月十四日

北五井 小八(印)カギ小、上総北五井相川)

八幡南町 吉田屋甚松殿

①—28 覚え

四月四日 十七

一金四兩一分なり 国宗二?片馬

同 十二

一金二分と六匁、印々片馬

米四兩三分、六匁

右のとおりたしかに受け取り申し候。以上

(安政三) 辰四月二十三日

伊勢屋太郎兵衛(印)カギ十、売口伊勢屋)

八幡南町 吉田屋甚松殿

覚

一 粟三斗九升七合七才

右 名 当 寅 御 年 貢 造

後 奉 上

嘉永七年

寺 寺



吉田屋 甚松殿

覚

一 米三斗九升七合七才

右 名 当 寅 御 年 貢 造

請取申候以上

嘉永七年

丁巳月廿四日

名主 仰兵衛

吉田屋 甚松殿

覚

嘉永五年

一 米七斗七合

後 米

一 米七斗七合

後 米

一 米七斗七合

一 米七斗七合

水納

一 米七斗七合

後 米

一 米七斗七合

村入用

一 米七斗七合

右之通り米銭共造請取不致  
当請相成申候為念如斯  
御座候以上

寅十月廿日 名主

幸助

八幡村

三太夫殿

嘉永七年



八幡村

三太夫殿





送  
嘉永七年十月七日

一 餘米三石四斗七升

一 大<sup>三</sup>式合八斗五升

一 米四合七勺

中川權代

嘉永七年十月七日

清

石五部殿



石五部殿

送

一 米四斗七升七勺六分

一 餘米三石四斗七升

一 大<sup>三</sup>式合八斗五升

斗

米四合七勺

中川權代

石五部殿、御年貢糧ニ  
請取皆看申候、以上

嘉永七年十月七日 石五部殿 氏兵衛印

十月十日

中屋

辰五部殿

送

一 米四斗七升

一 餘米三石四斗七升

一 大<sup>三</sup>式合八斗五升

斗

米四合七勺

十月十日

辰五部殿

三太夫殿

2-1



送

嘉永七年十月七日

一 餘米三石四斗七升

一 大<sup>三</sup>式合八斗五升

斗

米四合七勺

中川權代



石五部殿

了



送

西三年申年正月

右長官

右長官

右長官

右長官

右長官

右長官



送

右長官

右長官

右長官

右長官

右長官



右長官

送

西三年申年正月

右長官

右長官

送

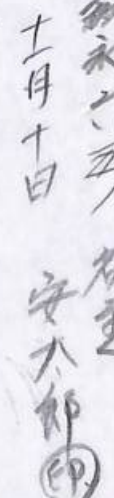
右長官

右長官

右長官

右長官

右長官





91-1

一 米三斗九升七合

石部为丑御年貢米

長兵衛

右田也

甚松殿

9-1

一 米三斗六升

石部为卯御年貢米

長兵衛

市川

大和殿

賞

一 米三斗九升七合七才

石部为丑御年貢米

長二請取皆項較候

以上

嘉永六年

十一月十三日

石部

長兵衛

賞

一 米三斗六升

石部为卯御年貢米

長受取皆項申候

安政二年

十一月五日

石部

長兵衛

賞

一 弟七斗七合

後米

一 弟六斗九合

水納

一 弟五斗八合

後米

一 弟四斗七合

村入用

一 弟三斗七合

一 弟二斗七合

一 弟一斗七合

五月廿日

高松殿



賞

一 米七斗七合 後米

一 米六斗九合 永納

一 米五斗八合 後米

一 米四斗七合 村入用

一 米三斗七合 後米

一 米二斗七合 後米

一 米一斗七合 後米

一 米一斗七合 後米

五月廿日

高松殿



高松殿 御用

一 米七斗七合

一 米六斗九合

一 米五斗八合

一 米四斗七合

一 米三斗七合

御用

御用

十月

御用



御用



御用



高松殿

御用

御用

十月

御用

御用

御用

御用

御用

御用

御用



文

一 米三斗六升九合九勺八分

但し餘口 中川米共

兩二九斗七升

比金貳拾七

一 米四俵 八兵衛 御所貢米

一 米二斗七升

兩二九斗七升 此金貳兩三分十

一 米九斗七升

五匁七分六厘

一 米三斗七升 右七斗七升

式貳金貳兩十

一 米一斗七升 總式百十七文

右者當部御年貢糧 受取皆清申候以上

年政式印 右五 霜月十四日 茂兵衛 印

一 米一斗七升 市川山和殿

(天和)

一 米一斗七升



一 米一斗七升 市川山和殿

一 米一斗七升

一 米一斗七升

一 米一斗七升

一 米一斗七升



一 米一斗七升 市川山和殿

一 米一斗七升 八合九勺八分 右者當部御年貢米糧受取 皆清申候以上 辰十月四日

年番 右五代 利兵衛 印

市川山和殿



送

承以信

七律文各...

信守以信...

答...

辰...

金納...

辰...

市川大和殿

市川大和殿



賞

一朱式依上

七升五合式夕六才

但し中川、堰代共、九斗替

此金壹兩十百拾式文

右者方辰御年貢朱金納ニ之候、請取皆御申候以上

辰十二月晦日

名五



南丁(所)

市川大和殿

一朱四依也

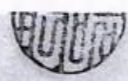
右者方丑一衆迄御統

御年貢遣後取皆御申候以上

名五 市川大和殿

嘉永六丑一十月七日

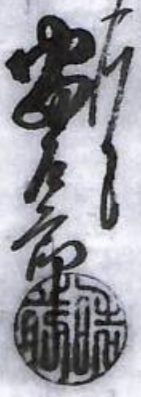
三六天殿



一朱四依也

右者方丑一衆迄御統

御年貢遣後取皆御申候以上



三六天殿



先

覺

一 膏...

水納

一六百廿九文水納

一 膏...

後...

一四白三十文後...

一 膏...

村...

一三十九文村入用

一 膏...

一 忽...

右...

右之通...

右...

不...

右...

右...

右...

為念...

右...

右...

右...

右...



一...

一...

一...

一...

一...

一...

一...

一...

一...

一...



一...

一...

一...

一...



當取御割附 卯兵衛組

一、米三俵二斗五合式寸五才

二、米五斗六合式寸八才

中川米

米三俵一斗

三斗六合式寸三才

吉田也

甚松殿

辰十二月

當取御割附 卯兵衛組

一、米三俵三斗五合式寸五才

米五斗六合式寸八才

中川米

米三俵一斗

三斗六合式寸三才

辰十二月

百姓代

七五郎

組頭

孫七

吉田也

甚松殿

15-1

當取御割附

右之通り 甚松殿

米五斗六合式寸八才

為取御割附

米五斗七升九合三勺式寸

右之通り 甚松殿

辰十二月十日

よし田也

甚松殿

八幡宿

大長

印



是

一、米三斗九升三合七勺

七勺

右者為御年貢糧受取

申候以上

安政式年

卯十一月十七日

名五

卯兵衛印

安政式年

卯十一月十七日



台田屋  
甚松殿

台田屋  
甚松殿

是

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

申候以上

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

15斗 10升 6勺  
2斗 4升 4勺  
3/10/444

覚

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取

一、米三斗九升三合七勺  
右者為御年貢糧受取







寛

一木式儀 但し斗式斗入

石部当丑の御年夏木遣 受取  
申候 為念知斯御座候 以上

丑

若宮身

納知

印

十一月朔日

甚松殿

当表御到附

右左 御息衛組

一米三俵 三斗五合式斗五才

引

米五斗六合式斗八才 中川堰代

一 米三俵

三斗六升 三斗五合式斗三才

一 銀 貳貫六百六拾四文 畑方米納

辰九月日

百姓代

七五郎

印

組頭

孫七

印

右田屋 甚松殿



子

一子身或属

何一子身或入



五

古之為道也，其年者每倍之，  
中其外者，其年者每倍之。

若定章



子

葛玄功



1-52

葛玄功

子

一子身或属

何一子身或入

子

古之為道也，其年者每倍之，  
中其外者，其年者每倍之。

若定章

子

82-1

吉田甚松様

石田甚松

石田甚松



石田甚松

石田甚松  
石田甚松  
石田甚松

覚



吉田甚松様

伊勢屋 太郎兵衛印

辰四月廿三日

石田甚松 二受取申候以上

一金四分  
六日分

同 十文  
印之片馬

四月四日 十七  
一金四分七分 田宗式片馬

覚



吉田甚松様



石田甚松



石田甚松

石田甚松

石田甚松

八幡用所  
吉田甚松様

北五井 印

十月十四日

石田甚松 二受取  
申候以上

文久米蔵殿

式四文五分

一杉式同二五分式本

七月十七日

覚



出久

通

山田

一廿六貫目 山田屋武助

一廿六貫目

大秤

大秤 包丁

大秤 包丁

代金 包分ト

代金 包分ト

百九十文

百九十文

外ニ式百文諸掛リ

外ニ式百文諸掛リ

小倉

一同包丁 小倉長兵衛

一門

長松

代金 包分ト

代金 包分ト

百九十文

百九十文

外ニ式百文諸掛リ

外ニ式百文諸掛リ

一同包丁 吉田屋甚松

一門

長松

代金 包分ト

代金 包分ト

百九十文

外ニ式百文諸掛リ

外ニ式百文諸掛リ

一同包丁 水屋孫兵衛

一同

長松

代金 包分ト

百九十文

外ニ式百文諸掛リ

代金 包分ト

百九十文

外ニ式百文諸掛リ

一門

長松

一門

長松

一、同色丁 南丁所  
伊之助

一、同色丁

一、同色丁

代三百三拾六文

外二五拾文掛り

一、同色丁

一、同色丁

代三百三拾六文

外二五拾文掛り

一、同色丁

一、同色丁

代三百三拾六文

外二五拾文掛り

一、同色丁

一、同色丁

代四百九十文

外七拾文文掛り

一、同色丁

一、同色丁

代四百九十文

外二七拾文文掛り

一、同色丁

一、同色丁

代四百九十文

外二七拾文文掛り



白き丁 ● 吉田屋 ●

代金と云ふ所

ろのぬり

外へぬりしはぬぬり

白き丁

吉田屋

菊松

代金と云ふ所

ろのぬり

外へぬりしはぬぬり

白き丁

吉田屋

菊松

代金と云ふ所

ろのぬり

外へぬりしはぬぬり

電後

白目

吉田屋

菊松

白目

代金と云ふ所

外へぬりしはぬぬり

外へぬりしはぬぬり

白き丁

吉田屋

菊松

代金と云ふ所

外へぬりしはぬぬり

白き丁

吉田屋

菊松

外へぬりしはぬぬり

一色貫目

吉田屋 菊松

白目

小 祥色丁

代 三百三拾六文

外 = 五十文掛り

一色貫目

吉田屋 菊松

代 三百三拾六文

外 = 五十文掛り

年一七拾年

口一

年一七拾年

大回新

知志

一合

新

子

古

二月

社設

金積

一、大回新 借兵衛

代金 廿六文

外 二十五文掛り

一、金池雨卜

此印合 金式別式分  
相渡し候

差引 三貫六百文  
銭相場 六六

右之通りニ御座候以上

二月九日

社設  
右五茂兵衛孫



判取帳

樽	升	味醂	月日	店主名	屋号	商標	村名	
	8	山八	正2	橋本仁兵衛	橋仁		五井川岸	
22半	4	やまやま い	正3	廣川喜右衛門		やまキ	西広	
2		一	正3	舛屋藤吉	舛藤	樹	八幡仲町	米3俵
		山 やま	正18	由次(治)郎			権現堂	
		3点やま	正28	代與七		やま玉		
			2月5	助右衛門			出津	
			3月5	吉右衛門?	油吉	油屋	出戸 観音丁	
			3月12	江戸栄	江戸屋		五所	
			3月12	政吉	大政	やまニ	菊間	
			4月朔	鈴木和助	いなりや	やま和	八幡仲町	
			4月5	鈴木與平治		やまやま	八幡仲町	
			4月8	中村幸助			五所	
			5月3	新左工門			山田橋	
			5月12		鯨儀		茂呂	
			5月18		松四		南五井	
			5月19	小倉山	小倉山	やま山	北五井	
			5月19		山田や		菊間	
			5月19	五郎右衛門			君塚	
			5月20	藤治郎	戎藤		生実宿	
			5月22	金左衛門			山倉	
			5月22	伴治郎	白舟	やま上	山木	
			5月28	小田部新宅			小田部	
			6月15	原右衛門			玉崎	
			6月22	助左衛門			出津	
			6月28	清七			下総濱野	
			7月2		千甚屋		村上	
			7月3		穂元屋		能満	
			7月4	庄兵衛	伊勢屋		出津	
			7月6		紅甚	さんかく久	南五井	
			7月7	吉右衛門	和泉屋	やま元	平田	
			7月8	四郎兵衛	小野	やま?	姉ヶ崎	
			7月9	平七	八幡屋	やまイ	下総濱野	
			7月9	山三郎	小倉山	やま山	北五井	
			7月10	四郎兵衛	松田屋	かね四	五井上宿	
			7月11	井原			能満	
			7月12	吉兵衛	亀屋		松原	
			7月13	藤治郎	戎屋		生実宿	
			7月13		池田屋	かねイ	上総	
			7月15	藤五郎		千 かね藤?	村上	

日本橋			1						
和壽れ水			4	1					
関			2						
祝			1	1					
むつましく			5						
舞悦			1	3					
割直し			1						
関			2						
清龍			1						
全盛			2						
いろ娘			1						
千羽鶴			1						
揚巻			1						
江の嶋	半		2						
清正	半		1						
吉川桜			1						
ふじさん鷹	半		1	2					
金壽			1	1					
壽海			1						
松の月	5		1						
千代鶴			3						
朝きげん			1						
竹生島			1						
峯の松			1						
松風			1						
剛者			1						
宝山			3						
豪傑			1						
? 亀			1						
ゆらり			1						
瀧水			1						
花盛			1						
緑			1						





市原市八幡町 市川家文書  
(たて帳 表紙)

堰要地確証江  
御奥書并御県印願

下総国千葉郡生実村

外 三ヶ村

上総国市原郡八幡村

外 式ヶ村

乍恐以書附奉願上候

御管下下総国千葉郡北生実邨外三ヶ村

上総国市原郡八幡宿外式ヶ邨合七ヶ村役人

惣代左之もの共奉申上候。私共村々5去明治六年

十月中草刈邨高外地内堰要地之分御払

下之儀、絵図面写相添願上候御採用ニ相成り、

追々御見分可被成下趣被御申聞難有承知仕り

老ト先帰村罷在候得共、堰破壊所追々欠崩れ

相成候ニ付去十二月中書面ヲ以御伺奉申立候処、

右は不都合ニ付願下ケ可仕旨御理解被御申

聞候ニ付村々得と及談判候得共、堰要地之儀は

往古5取極メ有之処去文化度草刈村ニおゐて

不都合之所業有之、難捨置生実村篠崎

弥兵衛5始末及出願土取場絵図面并為取替

書付等迄確定いたし、村々用水懸引は

勿論満水危急之節悪水切落普請土取

場等ニ至迄私共村々勝手次第取計、是迄無  
差支水七ヶ邨御田地相統罷在候得共、  
当此地券御発行ニ付右土取場悪水切  
落場堰番小屋敷地迄草刈村ニ而取調  
致候趣右券証同村江御渡し相成り候上は、  
前書絵図面并為取替議定書有之候由  
勝手ニ切落土取候節故障有之候様ニ而は、  
七ヶ村御田地相統難相成安危ニ拘り候5  
先役御払下ケ奉願上候。付而は右議定書  
絵図面共向後相互ニ遺失無之様、乍恐  
御奥書御県印頂戴仕尚七ヶ村草刈村  
書類取極置永久安心仕り度奉存候間、  
何卒格別之以 御仁恤願之通被  
御申付度、別紙連印議定書写相添  
奉願上候。以上。

下総国千葉郡

北生実村

浜野村

古市場村

村田邨

右四ヶ村役人惣代

右北生実村

副戸長

秋元源八郎

同浜野駅

副戸長

鈴木豊吉

上総国市原郡

明治七年一月廿三日

八幡宿

菊間村

古市場村

右三ヶ村役人惣代

右八幡宿

副戸長

中嶋徳太郎

千葉県令柴原和殿

令開解決

千禧年公送...

遷要地確証

印與書... 河縣印願

下流因千... 外三... 上流因市... 外...



石悲心書附在紙上

濟安宗流國十葉郡北生實郡外之村

上流國市原郡八幡宿外貳番一人七村役人

惣代在之との在寺上之良私者村之去此以六年

十月申卓外郡高外地内堰要地之法持

下之依繪圖兩寫相添紙之在處法持用相成

石悲心書  
上流國市原郡八幡宿外貳番一人七村役人  
惣代在之との在寺上之良私者村之去此以六年



述... 見... 不... 歲... 不... 中... 開... 程... 有... 義... 知... 付... 行

是... 元... 滯... 村... 罷... 在... 進... 得... 共... 堰... 破... 壞... 所... 述... 之... 名... 也... 即... 色

相... 成... 在... 付... 去... 十... 二... 月... 中... 書... 四... 以... 在... 何... 事... 上... 嘉

右... 者... 不... 都... 人... 會... 付... 在... 下... 之... 可... 任... 旨... 清... 理... 解... 事

開... 之... 付... 材... 濟... 日... 及... 涉... 判... 且... 得... 共... 德... 要... 地... 成... 不

注... 古... 方... 取... 極... 之... 之... 處... 去... 文... 化... 後... 卓... 於... 材... 而... 之... 之

不... 都... 人... 會... 之... 業... 有... 之... 程... 捨... 置... 生... 實... 村... 以... 修... 崎

彌... 之... 濟... 之... 始... 末... 及... 如... 預... 之... 取... 坊... 濟... 國... 而... 亦... 為... 主... 督

言... 什... 等... 也... 確... 定... 以... 後... 之... 材... 之... 用... 為... 是... 子... 之... 行... 之

勿... 編... 海... 水... 是... 之... 急... 之... 節... 一... 忽... 水... 切... 而... 亦... 著... 情... 出... 取

情... 等... 之... 事... 也... 和... 在... 材... 之... 務... 之... 決... 才... 之... 斗... 之... 是... 也... 等

道... 交... 沐... 斗... 七... 節... 一... 日... 地... 之... 亦... 獲... 罷... 之... 在... 均... 矣



苗今地券法券行付右三區場應以切  
舊場應為小區敷地正草於村之五個  
該區取右券法因村正法准相減以之  
前書灣田面並為多暫改定書有連  
符之切應以右券法應以之區極  
七之村正田地也灣新及安各包下後右  
及段法排下之券法應以之區極

灣田面左向准相正之遠先各券法正  
清與書清和正領裁仕者七之村單到村  
書新而極至永之火券法正之區極  
何年括之正  
清仁恒新通正  
中其後別成連印改定書寫相正



下流園子事務所

下流園子事務所

町長

北生之宮村

濱之宮村

古市岡村

村田村

古四村役人

古北之宮村

副産長

秋光源八郎

明治七年一月廿二日

田濱之宮

副産長

鈴木豊之吉

上流園子事務所

千葉縣令事務所

情宿

菊岡村

古市岡村

古三村役人

古八情宿

副産長

中宮徳太郎



中野村

下流園子事務所

北生之宮村

濱之宮村

古市岡村

村田村

古田村役人代表

古北生之宮村

副産長

秋光源八郎

明治七年一月廿二日

田濱之宮村

副産長

鈴木豊之吉

上流園子事務所

中野村

情宿

古市岡村

古三井役人代表

古八指宿

副産長

中野徳太郎